

モリグラ文化教室 利用規約

第1条(利用規約について)

- ・ モリグラ文化教室（以下「当施設」といいます）は、芸術文化、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、その他活動に利用できる貸しスペース及び、それに付随するサービス等を提供するものであり、その利用申し込み者（以下「利用者」という）は、本利用規約（以下「本規約」という）を確認及び承認する必要があります。
- ・ 当施設は有限会社モリモトマサ硝子(以下「管理者」といいます)が管理します。
- ・ 当施設をご利用の方（以下「利用者」といいます）と管理者の間で、本規約に基づいた「利用契約」を締結し、本規約に沿って当施設をご利用いただきます。
- ・ 本規約は当施設に関わる、利用者と管理者の間に適用されるものとします。
- ・ 当施設の利用に関し本規約のほかに、ルール等、各種の定め（以下「個別規定」といいます）をすることがあります。これら個別規定はその名称・形式のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
- ・ 個別規定が本規約と抵触する場合には、当該個別規定が優先されるものとします。

第2条(利用申し込み・利用契約の締結)

- ・ 当施設のご利用には、本規約に同意の上、管理者が指定する方法で、申し込みを行うものとします。
- ・ 申し込み可能な条件は、当施設の営業時間内かつ教室または和室部分に空きがある、5日後～1年後までとします。
- ・ 管理者が申し込みを承認した時点で、利用契約を締結とします。
- ・ 管理者は、申し込み内容が下記の事由に該当すると判断した場合、申し込みを承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 1. 申し込みの際して虚偽の事項を届け出た場合
 2. 申し込み内容が本規約に違反するおそれがあると判断した場合
 3. 本規約に違反したことがある者からの申し込みである場合
 4. その他、管理者が相当でないと判断した場合

第3条(利用料の支払い)

- ・ 当施設の利用にあたっては、利用日の3日前までに所定利用料を支払うものとし、管理者が支払いを確認した時点で申し込みが完了したものとします。
- ・ 利用料については別途定めがない限り、以下の通りとします。

種類	利用料(1時間毎)
教室約 46 m ²	¥1,600-
和室約 20 m ² (12畳)	¥800-（教室部分併用時は利用時間に関わらず1時間分のみの利用料とします）

- ・ 支払先については、管理者が指定する信金口座への振込とします。尚、振込手数料は利用者をご負担ください。

第4条(定期利用)

- ・ 「定期利用」とは、当施設を同時に複数日申し込みして利用することをいいます。
- ・ 定期利用の支払い方法は月払いとし、申し込み分を1か月ごとにまとめて、お支払いいただきます。
- ・ 初回利用月は、初回利用日から月末までの利用料を、初回利用日の3日前までにお支払いいただきます。以降は、月末までに翌月申し込み分の利用料を、お支払いいただきます。
- ・ 年払いや、その他支払日の変更については、別途契約を交わすものとします。

第5条(申し込みの変更・キャンセル)

- ・ 利用予約を変更・キャンセルする時は、管理者が指定する方法で、申し込みを行うものとします。
- ・ 申し込み完了後の変更は利用日の5日前までとします。
- ・ 変更に伴う利用料の不足分については利用日の3日前までに支払うものとし、利用料に余剰が発生した場合の返金は致しません。
- ・ 申し込み完了後、キャンセルに伴う利用料の返金は致しません。

第6条(利用の制限)

- ・ 下記のいずれかに該当する場合、管理者は当施設の利用を一時制限することがあります。
 1. 工事・点検等のための休業を宣言した場合
 2. その他管理上必要な場合

第7条(利用契約の解約)

- ・ 利用者が当施設の申し込みを全てキャンセルするときは、利用契約の解約手続きを行うものとし、申し込みをしていた日の5日前までに管理者へ解約をお申し出ください。管理者の承認をもって解約とします。
- ・ 下記のいずれかに該当する場合、管理者は事前に利用者へ予告なく、利用契約を解約することができるものとします。
 1. 利用者が本規約のいずれかに違反した場合
 2. 申し込み事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 3. 料金等の支払債務の不履行があった場合
 4. 利用者に連絡が取れない場合
 5. 管理者が工事・点検等のための休業や、営業終了(廃業)を宣言した場合
 6. その他、管理者が利用を適当でない判断した場合
- ・ すでにお支払い済みの利用料については、返金いたしません。
- ・ 解約に伴い利用者が発生した損害について、管理者は一切の責を負いません。

第8条(禁止事項)

- ・ 当施設の利用にあたり、下記の行為は禁止します。
 1. 法令または公序良俗に違反する行為
 2. 犯罪に関連する行為
 3. 当施設の運営を妨害するまたは妨害するおそれのある行為
 4. 第三者に不利益、損害、不快感等、迷惑を与える行為
 5. 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
 6. 特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をする又はおそれがある行為
 7. 楽器等大きな音または振動が発生する行為
 8. 申告した利用用途または利用時間以外で当施設を利用する行為
 9. 管理者の指示に従わない行為
 10. 火気を使用する行為
 11. 喫煙・飲酒行為
 12. 臭いの残る飲食物または物品を持ち込む行為
 13. ペット等動物を持ち込む行為
 14. 許可なく宣伝文、ポスター、ビラ等を配布もしくは掲示する行為
 15. 許可なく当施設に装飾等をする行為
 16. 許可なく物品を放置する行為

17. 附属設備・備品等を施設の外へ持ち出す行為
18. 故意に当施設または附属設備・備品等を滅失・損傷する行為
19. 入口扉の解錠番号を、第三者へ拡散する行為
20. その他管理者が不適切と判断する行為

第9条(現状回復)

- ・ 当施設利用後は、清掃状態・備品等の位置について、利用前の状態に回復する必要があるものとする。
- ・ 現状回復に要する時間も利用時間に含まれるものとする

第10条(忘れ物・放置物品の取り扱い)

- ・ 当施設での忘れ物・放置物品(以下「放置物」といいます)については、管理者が当該放置物を確認してから、60日別途保管後、処分とする。尚、保管期間中に放置物が盗難等にあった場合も、管理者はその損害の補償を一切行わないものとする。
- ・ 食品等衛生面から保管に問題があると判断した場合、即時処分とする。
- ・ 管理者は放置物について、内容及び所有者の確認の為に、開披等を行うことができるものとする。

第11条(責任の所在)

- ・ 下記のいずれかに該当し、当施設及び管理者へ損害が発生した場合、その損害について利用者に賠償していただきます。
 1. 利用者が本規約に違反した場合
 2. 利用者の過失により、当施設または附属設備・備品等を滅失・損傷した場合
- ・ 当施設の利用を申し込んだ者を利用責任者とし、同伴の利用者の行動について監督責任を負うものとします。
- ・ 当施設の利用に際して発生した事故・盗難等のトラブルによる利用者への損害について、管理者は一切の責を負いません。
- ・ 管理者の過失により、利用者に生じた損害の賠償は、利用者から当該損害が発生した日分として受領していた利用料の額を上限とします。

第12条(個人情報の取り扱い)

- ・ 管理者は利用者の個人情報について適切に管理し、下記の目的で利用します。
 1. 申し込み・支払い状況の管理、利用状況の確認等、当施設を管理する上で必要なとき。
 2. 当施設のサービス等の告知・案内をするとき
 3. 連絡のため必要なとき
 4. 法令・行政の指示・指導があったとき(警察・消防等へ通報するとき)

管理者は本規約を予告無く改定することがあります。

制定 2021年11月03日

改定 2021年11月18日

(条項に番号を追加、第9条を追加、第1条の一部を修正)改定 2022年03月18日